

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(11)	機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言	<取組所管> ・取組①～③：局・室
------	---------------------------	----------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

<規制改革に向けた取組> ・平成26年3月に「大阪府市規制改革会議提言」を受けて以降、大阪府市の関係部局と連携しながら、提言の具体化に向けて取り組んできた結果、国の規制改革会議の検討項目に取り上げられるなど規制緩和に向けた動きにつながった。 <生活保護制度の抜本的改革に向けた取組> ・生活保護制度については、自治体独自で取組可能な就労自立支援や不正受給対策等の適正化に積極的に取り組むとともに、それらを通じて明らかになった現行制度の課題や問題点について、あらゆる機会を通じて国に対して要望・提案を行った。
--

□ 3年間の取組状況

<規制改革に向けた取組> ・平成25年2月、必要な規制改革と行政サービスの改善策を検討するため、大阪府市統合本部会議に「規制・サービス改革部会」を設置した。 ・平成25年4月、事業者等に対して、事業展開や新たな分野にチャレンジするうえで、支障となっている規制や行政手続についての問題点や改善点を伺うため、アンケートを実施した。 ・平成25年6月、現在の規制や制度の点検を行い、成長戦略の推進と産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善について調査審議していただくため、府市共同の附属機関として「大阪府市規制改革会議」を設置した。その後、同会議は、7回開催され、平成26年3月に「大阪府市規制改革会議提言」をとりまとめ、知事・市長へ答申を行った。 ・提言の答申以降、大阪府・市は国の規制改革ホットラインへの提案（平成26年8月）等国への働きかけや府市の運用改善等提言の具体化に向けて取り組んできた。（取組①） <生活保護制度の抜本的改革に向けた取組> ・平成24年7月：『生活支援戦略』中間まとめに対する本市の見解を表明（取組③） 「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」を厚生労働大臣に提出（取組②） ・平成24年10月：『生活支援戦略』に関する主な論点（案）に対する本市の見解を表明（取組③） ・平成24年10月：遺留金の事務処理に関する要望（取組①） ・平成25年3月：生活保護制度の見直し（案）について本市の見解を表明（取組③） ・平成26年4月：住宅扶助に関する要望（取組①） ・平成26年10月：遺留金処理に関する要望（取組①） 【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A
---

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
現在社会において機能不全を起こしている国の社会・行政システムの改善	・国への働きかけや府市の運用改善等を行った。 ・平成25年12月には、本市が行ってきた提案・要望内容が数多く盛り込まれた「生活保護法の一部を改正する法律」が成立した（平成26年7月施行）。	—

□ 課題と今後の方向性

<規制改革に向けた取組> ・事業者等が事業を展開する上で支障となっている規制や制度、行政手続きなど具体的問題点や改善すべき事項について、引き続き提案を募集している。 ・新たな提案や国から回答があった場合は、府市の関係部局と連携し、改善に取り組んでいる。 <生活保護制度の抜本的改革に向けた取組> ・これまでの本市の提案・要望が数多く盛り込まれた改正生活保護法が成立し、平成26年7月から施行されているが、引き続き生活保護適正化連絡会議での議論を踏まえ、明らかになった制度上の課題や問題点について、国に対して提案・要望していく。
---

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

[取組の実施状況]      A：実施できた      B：一部に実施できない取組があった      C：実施できなかった  
 [成果目標の達成状況]      ①：成果目標を概ね達成できた      ②：成果目標を達成できなかった